平成３０年（フ）第２８７号
群馬県利根郡みなかみ町真庭182番地３
債務者　長岡　忠雄
1　決定年月日時　平成30年２月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　翔太
4　破産債権の届出期間　平成30年３月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月16日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成30年５月15日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第２９号
静岡県浜松市北区三ヶ日町大崎218番地の１
債務者　縣　　学
1　決定年月日時　平成30年２月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田香一郎
4　破産債権の届出期間　平成30年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月15日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成30年５月15日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成３０年（フ）第４８号
静岡県浜松市南区白羽町334番地の１　仲山コーポ203
債務者　片山　丈輔（旧姓辰己）
1　決定年月日時　平成30年２月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　望月　彬史
4　破産債権の届出期間　平成30年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年５月15日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成３０年（フ）第２１０号
東京都国立市中３丁目３番地の45
債務者　滝澤　孝行
1　決定年月日時　平成30年２月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　正俊
4　破産債権の届出期間　平成30年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月16日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成30年５月16日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第２７９１号
横浜市磯子区杉田６丁目３番17号　ラポルト杉田201号
債務者　小林　　倫
1　決定年月日時　平成30年２月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　星原　正明
4　破産債権の届出期間　平成30年３月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月21日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年５月18日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第２６５１号
横浜市都筑区仲町台４丁目８番34号　ＴＨＥ　ＴＥＲＲＡＣＥ201、住民票上の住所愛知県稲沢市平和町下起中58番地　ＣＲＥＡ101
債務者　水谷　正清
1　決定年月日時　平成30年２月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高梨　翔太
4　破産債権の届出期間　平成30年３月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月22日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年５月21日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第２９号
千葉県四街道市鹿渡611番地１（５街区５画地　弐番館201号）
債務者　山田　吉宏
1　決定年月日時　平成30年２月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市川　　剛
4　破産債権の届出期間　平成30年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月29日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成30年５月22日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成３０年（フ）第１２号
神奈川県横浜市神奈川区片倉５丁目58番32―203号
債務者　池田　　匠
1　決定年月日時　平成30年２月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　博毅
4　破産債権の届出期間　平成30年３月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月31日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年５月30日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成３０年（フ）第１０５４号
東京都荒川区西日暮里３―22―３、住民票上の住所東京都足立区青井１丁目16―９―401
債務者　牧瀬グアダルペ・松下ルシアこと　モラレス　コリド　デ　マキセ　ルシア　グアダルペ
1　決定年月日時　平成30年２月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八木　清文
4　破産債権の届出期間　平成30年３月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月５日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年７月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８０５号
東京都国立市富士見台１丁目28番地の19　１―36―502
債務者　米原　信昭
1　決定年月日時　平成30年２月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　規央
4　破産債権の届出期間　平成30年４月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月10日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成30年７月10日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第６６９号
北九州市小倉南区下城野２丁目５番11―203号
債務者　森若　秀利
1　決定年月日時　平成30年２月26日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河合　洋行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月26日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年４月13日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成３０年（フ）第７３号
北九州市若松区久岐の浜５番１―401号
債務者　田中愼一郎
1　決定年月日時　平成30年２月26日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今里　晋也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月26日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月13日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成３０年（フ）第８５号
北九州市小倉南区津田新町４丁目９番９号（アヴェニールせいわＡ棟102）
債務者　金崎千絵美
1　決定年月日時　平成30年２月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　陽代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月15日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成30年４月20日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成３０年（フ）第６号
福井県小浜市高塚第１号65番地の10、前住所福井県小浜市千種１丁目12番２号
債務者　山脇　智晴
1　決定年月日時　平成30年２月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堺　　啓輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月15日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年４月23日まで
福井地方裁判所敦賀支部

平成２９年（フ）第２７９号
香川県東かがわ市引田310番地　大栄団地３棟102号
債務者　田中　稔訓
1　決定年月日時　平成30年２月26日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　国領　章博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月28日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月23日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係